

第 25 条第 6 項関係(別紙様式 2 - 2)

令和 年 月 日

(受注者)

様

(発注者)

工事請負契約書第 25 条第 6 項の規定の適用に基づく技能労働者の
処遇改善への適切な対応について（通知）

工事請負契約書第 25 条第 6 項の規定に基づき請求があった請負代金額の変更について、令和 年 月 日付けでスライド協議開始日とスライド変更増額（概算額）を通知したところです。

つきましては、インフレスライド条項適用の趣旨を踏まえ、賃金水準の確保や社会保険等の加入の徹底等、技能労働者の処遇改善を図るとともに、この取組が下請企業にも波及するよう、適切な請負金額で下請契約を締結する等、適切に対応いただきますようお願いします。